

## 1. 事業概要

- 背景・目的 P.7
- 事業概要 P.8
- 全体スケジュール P.9

## 2. 輸出戦略実行委員会等における検討状況

- 輸出戦略実行委員会・地方部会報告 P.11

## 3. 品目部会における検討状況

- 品目部会全体概要 P.15
- コメ・コメ加工品部会 P.16
- 青果物部会 P.23
- 花き部会 P.33
- 茶部会 P.45
- 畜産物部会 P.55
- 加工食品部会 P.69
- 林産物部会 P.89
- 家具・建具分科会 P.97
- 水産部会 P.102
- 酒類部会 P.120
- 品目部会委員一覧 P.131

## 4. テーマ別部会における検討状況

- 物流部会 P.144
- 卸売市場部会 P.145
- ハラル部会 P.146
- テーマ別部会委員一覧 P.147

## 5. 品目横断での検討状況

- 検討内容一覧 P.151

## 6. 海外からの担当官招へい

- 招へい実績 P.153
- 招へい概要 P.154

## 《別添》

- 事務局調査・分析資料
- (別添1) 農林水産物・食品輸出の手引き
- (別添2) FSMAメールマガジン
- (別添3) 品目別輸出動向(2017年)

## 平成29年4月から平成30年3月にかけて実施した海外の現地調査団の招へい。

	国・地域	人数	訪問場所
畜産物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オセアニア（1）</li> <li>・アジア（3）</li> <li>・ヨーロッパ（2）</li> <li>・南米（1）</li> </ul> 【計7】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計39名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜場</li> <li>・食鳥処理場</li> <li>・GPセンター</li> <li>・農場</li> <li>・政府機関（家畜保健衛生所、動物検疫所等） 等</li> </ul>
農産物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア（2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産園地</li> <li>・選果こん包施設 他</li> </ul>

※担当官招へいに関しては2国間交渉に影響を与える可能性が高いため詳細内容の記載を見送り

## 該当する畜産物の輸出を促進すべく、海外からの現地調査団を受け入れた(畜産物)。

### 規制概要と経緯

- 現在輸出ができない日本産畜産物に関し、相手国に輸出解禁を要請。求めに応じて情報提供を行い、会議等の機会を有効活用して協議を進めてきた。

### 今回の招へいの目的

- 相手国当局によるリスク評価の一貫として現地調査を受け入れ、我が国の衛生管理システムの評価に必要な情報を提供し、輸出解禁に向けた手続きを進めることが目的。

### 招へい概要

- 合計39名の調査団が訪日し、と畜場、食鳥処理場、農場、家畜保健衛生所等を訪問した。

### 招へい後の手続き

- 相手国が受け入れた現地調査の報告書を作成する。その後輸出条件などの協議等を経て、該当する畜産物の輸出が可能となる。

## 該当する農産物の輸出を促進すべく、海外からの現地調査団を受け入れた(農産物)。

### 規制概要と経緯

- 日本産農産物の輸出可能な生産地域等を追加するため、相手国政府と協議を進めてきたところ。

### 今回の招へいの目的

- 相手国当局によるリスク評価の一貫として現地調査を受け入れ、我が国の病害虫管理等の評価に必要な情報を提供し、輸出可能な生産地域等の追加に向けた手続きを進めることが目的。

### 招へい概要

- 合計6名の査察官が訪日し、生産園地及び選果こん包施設等を視察。

### 招へい後の手続き

- 相手国当局が現地調査の報告書を作成する。その後、追加条件などの協議を経て、該当する生産地域等の追加が可能となる。